

地域計画

策定年月日	令和 8 年 5 月 11 日
更新年月日	()
目標年度	令和18年度
市町村名 (市町村コード)	茂原市 (122106)
地域名 (地域内農業集落名)	立木地区 (立木)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	80.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	80.7 ha
② 田の面積	62.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	18.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.4 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	12.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7.9 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域の主たる農業者は60代以上と高齢化が進み、また、その後継者がなく深刻な問題となっている。
- ・継げない理由としては「農機具の老朽化による今後の過大投資」である。
- ・農業機械の共同利用や共同作業等、法人設立前に共同化を視野に入れる。
- ・地域内での新たな農業法人等の立ち上げや新規農業参入者の促進を検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域内外から農地を利用する者を確保し、農業法人を立ち上げる等、地域全体で担い手を支えられるよう必要な条件の整備を実施する。
- ・水稻と施設野菜、水稻と果樹や露地野菜等地区特産物を生み出し、地域の人々と農業法人が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。(観光農園等) 主な作物:水稻、施設野菜、果物、タケノコ、ミョウガ等

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・農地バンクへの貸し付けを進めつつ、現耕作を担う者を中心に農地の集積集約を進める。 ・農事組合法人を複数つくり、かつその中に担い手を複数人入れて営農継続の困難者が出たらお互い助け合う。 			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3 %	将来の目標とする集積率	4.8 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・団地数を5~10程度とし、農用地の集団化を図る。 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手や新規就農者へ農地の集積・集約化を進めつつ、団地化を形成する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地を順次農地バンクに貸し付け、担い手への農地の集積・集約を図る。今後も担い手の経営意向等を把握しながら機構の機能を活用し、段階的に集約する。(地権者の貸付意向に配慮する)
(3)基盤整備事業への取組
傾斜地が多い山あいであるため投資効果を考慮しつつ農地の大区画化を積極的に実施する。又担い手や新規就農者が耕作しやすいような、基盤整備事業を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成する。又地域からも新規就農をし、将来的な担い手を育成・確保に向け、国や県その他各事業を活用し、新規就農時の経営負担軽減を図れるよう担い手へ促す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービス事業者の育成を行い、新規就農者及び既設作業者への負担を和らげる。既設作業者が今後も農業を続けていけるように草刈り等は地主が行い刈り取りは支援サービスへと役割分担をすることもよい。土地を貸し出して相応の対価を支払い非耕作者も保安全管理をし、地域全体で農作業に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣害対策(侵入防止策や檻の設置状況)や捕獲体制の構築等に取り組む。
- ④地域の労働力を使いビニールハウス等施設野菜を促進し、地域特産物を作る。
- ⑤地域の特徴を生かし、貴重種果実を栽培し、特産品とする。
- ⑦定期的な草刈り等しながら保安全管理に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稻	1.25 ha	ha	水稻	1.25 ha	ha	茶色	
認農	B	水稻・野菜	1.84 ha	0.24 ha	水稻・野菜	3.31 ha	1.2 ha	緑	
利用者	C	水稻	2.36 ha	ha	水稻	2.36 ha	ha	黄色	
利用者	D	水稻	0.81 ha	ha	水稻	0.81 ha	ha	青	
利用者	E	水稻・野菜	2.69 ha	ha	水稻・野菜	2.69 ha	ha	赤	
利用者	F	水稻	2.02 ha	ha	水稻	2.02 ha	ha	黄緑	
利用者	G	水稻	1.17 ha	ha	水稻	1.17 ha	ha	橙	
利用者	H	水稻	1.27 ha	ha	水稻	1.27 ha	ha	紫	
利用者	I	水稻・野菜	0.47 ha	ha	水稻・野菜	0.47 ha	ha	金色	
利用者	J	水稻	1.25 ha	ha	水稻	1.25 ha	ha	銀色	
集	K	水稻	0.35 ha	ha	水稻	0.35 ha	ha	桃色	
認農	L	野菜	0.22 ha	ha	野菜	0.22 ha	ha	水色	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		15.7 ha	0.24 ha		17.17 ha	1.2 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	T野菜組合	耕耘、田植え、稲刈り等	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。